

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 豊 能 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年7月4日（木）午後2時から 午後4時までの間
開催場所		大阪府豊能警察署 3階講堂
出席者	委員	松村会長 倉脇副会長 久保委員 大原委員 中委員 東浦委員 吉本委員
	警察	署長 副署長 総務課長 刑事(兼 生活安全)課長 交通課長 警備(兼 地域)課長 総務(広聴相談担当)係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 みなさんこんにちは。 梅雨の中休みで非常に暑い中、警察署協議会にお集まりいただきありがとうございます。今日、来る前に署のウェブサイトを見ておりまして、その中で、署長が「暑い中暑員一丸となって、明るく楽しく元気よく、能勢町豊能町の安全安心のために頑張ってます。」というようなことで挨拶がありました。他には7月号の駐在所だよりを見ておりまして、実はうちの愛犬が出ております。今西の駐在所さんが載せてくれました。見ていただけたらと思います。これは余談ではありますが、犬の散歩の後、大谷の試合を見たり新聞やユーチューブを見ております。 最近では東京都知事選をやっておりましたが、非常にひどい状況になっているようでユーチューブにたくさん載っており、警察の取り締まりができないかと常々思っております。これらを含めてこれからの警察にはいろいろな場面で活躍をしていただけたらと思います。 それでは、本日はよろしくお願いいたします。 ※その後、他の委員及び豊能署幹部の自己紹介を実施 2 署長挨拶 本日は、会長はじめ皆様方には暑い中ではありますが、御出席いただ

議 事 概 要

き本当にありがとうございます。豊能警察署協議会の皆様方におかれましては、豊能警察署のために多岐にわたり御尽力いただき心からお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

豊能警察署におきましては、先ほど紹介しましたとおり、副署長以外の幹部が総入れ替えで、来年の春まではこのメンバーで頑張っていこうと決意をしておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

各課の概要説明は、各課長からやっていただきますが、私の方からは、豊能警察署の活動方針を述べさせていただきます。豊能警察署の姿勢としましては、会長からもありましたとおり、「明るく・楽しく・元気よく」を署員一同心がけております。これは、何をするにも前向きに力強く前進する、そして警察官が明るくなければ町全体は明るくならないと考えておりますので、警察官が明るく無ければ町の活性化につながらないと考えておりますのでこれを心掛けております。次に我々は「警察官」ではなく「お巡りさん」になろうと心掛けております。これは、一つ一つの事件事故について、丁寧に解決していこうと常々署員に言っております。事件に大きいも小さいも無く、常に困っていることをしっかりと聞き・考え、確実に親切丁寧に解決していこうと考えております。ここに住んでいる中で町の皆様方は豊能・能勢地区を安全安心なまちにするんだということを全力で取り組んでおられることを身に染みて感じました。本当に心が洗われ、私たちは少しでもこの街の皆さんに役立てるように意見要望を聞いて取り入れ、皆さんが安心して暮らしていけるように取り組んでおります。そのためには（「警察官」ではなく）「お巡りさん」であるのがいいのかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、昨年から取り組んでおりますウェブサイトですが、携帯で見れますが、昨年から情報発信をおこなっており、動画配信も行っており、他の警察署よりも充実しておりますのでどうかご覧になっていただきたいと思います。最後になりますが安全なまち、豊能能勢のため明るく楽しく元気よく誠心誠意取り組んで参りますので、皆様によりましては我々の浄化機能という意味でも貴重な御意見をお願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします。以上です。

それでは各課の概要説明を行います。

3 活動結果報告等

(1) 総務課

- ・ 令和6年上半期の活動結果と今後の活動予定について
各種術科大会の結果及び予定・ウェブサイトの紹介・各種パンフレットの配布

議 事 概 要

- ・ 今後の取組内容について
 広聴相談・サイバー等の教養・ブロック運用の概要説明

(2) 刑事課・生活安全課

- ・ 府下の特殊詐欺の発生状況について
- ・ 豊能署管内における投資・ロマンス詐欺について
- ・ サポート詐欺の手口について
- ・ 防犯キャンペーンについて
- ・ 処理中の主な事件について
- ・ 吉川友梨さん事件について

(3) 交通課

- ・ 交通事故の発生状況（年推移）について
- ・ 春の交通安全運動・安全教育の状況について
- ・ 令和6年度における速度取締り等について

(4) 地域課・警備課

- ・ 令和6年上半期中の「地域の安心安全を確保するための地域警察活動の強化」取組内容について
- ・ ウェブサイトによる駐在所・交番だよりについて
- ・ 令和6年度後期に向けた取組みについて
- ・ 特殊詐欺の情報発信について
- ・ 自然災害対策について

4 議 事

(1) 速度取締りの指針について

速度取締り指針や駐車監視員活動ガイドラインの改訂や新規の場合については、こういった協議会の場で図らせていただき委員の意見を求めた上で決定させていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

- ・ 速度取締り指針について

聞きなれない言葉と思いますが、これは警察庁から発出された文書に基づいて、警察署等の地域単位において、いかに速度取締りを行うかについて、管内における交通事故実態における分析結果に踏まえて重点的に取締りをしていく路線・時間帯を明らかにしていくもので、府警のウェブサイトにて全ての警察署の指針が示されております。

今回改訂する理由といたしましては、現行の取締り指針を策定したのは平成31年で、今から5年以上も前といったところであります。皆さんご存じのとおり、道路環境というのは刻一刻と変化しており、豊能警察署管内でも例外ではありませんので、今回改正を検討したところであります。

取締り路線は、検討したところ変わりません。当署管内は国道423号と173号を取締り路線とし、今回何が変わったかという、平成31年当時は、過去1年間の事故の分析結果に基づいて、多発する路線であるとか時間帯を策定させてもらっていたのですが、昨年の当署管内の人身事故の発生件数は22件と非常に少ないものであることから過去5年間の長期的な分析に基づいて、確度の高い分析を行っておりました。これに基づいて再検討した結果、やはり国道173号と423号にしようと考えたところです。

交通事故の一番多い路線は、やはり国道173号になります。

2番目に（事故が）多い路線は423号ではなくて国道477号ですが、実は423号の方がオートバイの単独事故が多く、オートバイの通行量が多いことからこちらを指定させていただこうと思います。

この件について、御意見はありますでしょうか。

（御意見無しで）よろしいでしょうか。それでは取締り指針というのは、従前どおり173号と423号を指定させていただきます。

続きまして、駐車監視員活動ガイドラインというのがあります、当署管内は、駐車監視員は入っておりませんが、令和7年から駐車監視員の運用が始まって参ります。駐車監視員の方は署長の委託を受けた法人の下で地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けを行う人のことであって、そのガイドラインは監視員の活動方針を定めるもので、協議会で諮ることとなっております。

これにつきましても、取締り指針同様ホームページに掲載されます。

実際、監視員がどれだけ当署管内に入ってくるのか、ということですが、ほとんど実態は無いような形です。監視員は二人一組（1ユニット）単位で活動します。豊能署は一年間で1ユニットであれば2回で要は1年間で2回取締りに入ってきます。2ユニットであれば一度の運用であれば1年間で1回という事になります。いずれにせよ、署としてのガイドラインでどこの場所で活動するかは現在、光風台を考えております。

何故光風台かと言いますと、管内は指定の駐車禁止場所が少なく光風台は指定禁止場所となっているのが理由であります。

ただ、監視員は指定場所でしか活動できないかといいますとそうではなく、例えば苦情で車が駐車する場合においても運用は可能ですし、祭礼等の場合での駐車排除である場合等でも可能であり、非常に柔軟に昼夜問わず運用が可能です。

ですので、指定は光風台としますが、運用については柔軟に運用していこうと考えております。御意見はありますでしょうか。

(御意見無しで) よろしいでしょうか。そうしましたら速度指針と駐車監視員ガイドラインにつきましては、このとおり豊能署として運用させていただきます。

以上になります。

【委員】

先ほど、速度取り締まり指針で173号と423号とおっしゃいましたが、477号も非常にスピードを出して走る単車が多いんですが、それほどのような対応をしていただけるのか。

【警察】

私ども、二輪の取締りは常日頃やっております、それに特化した取締りも計画し、今後もやっていくつもりであります。

今回の指定は、事故の分析を見て、指定させていただいたしだいあります。

【委員】

477号も大阪市内から京都に抜ける単車が多いので、指針につけていただいた方がいいのではと思うのですが。

また、国道以外にも、府道とか指定して取り締まりできないか。

【警察】

事故の状況を検討しますが、477号も指定を検討いたしますが、それ以外の府道等は、取締り計画を策定し取締りを行っていきたいと思います。

【警察】

指定路線だけを取り締まる、というわけではありません。「重点的に」ということです。

【委員】

477号は、場所によって制限速度が区々で30^{km/h}のところを60^{km/h}のまままで走行する車がある、取り締まりするには難しいところがあるかと思うが、そこは考えて取締りを行ってほしい。

【警察】

それでは、路線としては3路線を指定させていただくこととして、他に個別に要望等があれば、検討していこうと思います。

それでよろしいでしょうか。(御意見無し) それではそうさせていただきます。

【警察】

駐車監視員については、よろしいでしょうか。

これは街中でよく見かける民間に委託された駐車取締りです。

直接(取締る)、地域警察とは違って、地域住民の方も当然ながら

取締りの対象となりますので、御理解をお願いします。

【委員】

取り締まるのは、警察官ですか。それとも一般の方ですか。

【警察】

一般の方になります。

今後どうなるか（取締りを増やしていくのか）は不明ですが、来年度、年に2回、光風台で取締りを実施してきますので御理解をお願いします。

【警察】

それでは、（今回の会議を行うに当たって）委員から（いただいた）の御意見について回答させていただきたいと思います。

一つ目は、警戒の要望についてです。

府道亀岡能勢線を通る、ダンプカーがスピードを出して走行しているので警戒してほしい。特に倉垣橋から横田橋の道路幅が非常に狭く危険であるとの意見です。

現場確認し、可搬式オービスを設置させていただきました。時間は平日の午後でした、その時は極端な速度超過はありませんでしたが、道路幅が非常に狭く、そんなところを大型のダンプカーが通行することから、地元住民の方が非常に不安になることがよくわかりました。

可搬式オービスを設置しましたが、速度違反の対象となる普通乗用車はありましたが、取締り対象のダンプカーはありませんでした。

ただ、この路線は交通課だけでなく、地域課のパトカーも追尾式の実施しており、今後も注視し取締りを実施する路線でありますので御理解をお願いします。

【委員】

ありがとうございました。

よくわかりました。

【警察】

二つ目は危険箇所の情報提供になります。

兵庫との府県境の側溝部分に危険な箇所があるとの情報です。

大土峠です。現場確認しました。ここも道路幅が狭くなっており、道路幅が狭いうえに側溝があり、かつ側溝の蓋が無い状況です。

しかもカーブでありハンドル操作を誤れば、溝に落ちる恐れがあります。これにつきましては、池田土木事務所に連絡しまして、側溝の施工や減速の注意喚起の看板等を付けることはできないかと申し入れをしており、かつ我々警察としまして警戒のパトロールを継続して実施してまいります。

【委員】

そもそも道路を広げることはできないでしょうか。

と、言いますのも、たまに側溝にタイヤがはまっている。大きな事故は無いけども、宝塚土木や池田土木に掛け合って何とか対策をお願いしたい。

【警察】

申し入れはしているので、継続してお願いします。

また、減速するような対策も同時にしていきます。

【委員】

他府県が絡む路線であることから難しいと思うが、よろしくお願いします。

あと、狭い道路には黄色のセンターラインはいらないのではないかな。

あると、路線を守ることでスピードを出すのではないかな。

また、町道等通学路の速度規制を厳しくしたり、片側2車線道路を1車線にして、歩道を広くとることはできないかな。

【警察】

これも行政と対応を検討していきます。

最後はホテル観賞の駐車対策についてです。

特に今頃の時期ですが、ホテル観賞に来る駐車苦情ですが、意見をいただいた頃は、カラーコーンにより駐車対策をしておりましたが、現在は、カラーコーンで規制しております。ただ、今年はホテルがあまりいないのか駐車車両があまりなく、苦情も2件です。

【委員】

ホテルの数は少ないようではあるが、時期が例年より早かったことから、意見をさせていただいた。

また、意見をさせていただいた場所以外にもホテル観賞で駐車することがあるので対応していただきたい。

【警察】

今年は、たまたま少なかった事もあるが毎年、対策を継続していきます。

【委員】

(他の要望として) 今まではコロナで中止していたが、今年は祭でだんじりを走らせる予定であるが、警察へ道路使用許可を提出する際に「ブレーキ担当」を指定させられるが、我々のだんじりは、岸和田のだんじりと違いブレーキをかける機能が無く、だんじりを引く者全員の人力でブレーキをかけることから「ブレーキ担当」と言われても困る。

議 事 概 要

【警察】

スピードは出ますか。

【委員】

10キロに満たない。

【警察】

そうであれば「ブレーキ担当」とこだわらなくてもいいと思います。

【委員】

ただ、書類には記載するようになっている。

ブレーキがついていないのにどうすればよいか。

【警察】

確認しますが、「担当、いわゆる責任者」としての名前は必要だと思います。

【委員】

他には、晴れた時は問題ないが雨の時等、道路に面した木の枝が垂れて危ない。

【警察】

確認の上、早急に対応していきます。

【委員】

盗難に関してですが、太陽光の銅線や側溝の鋼鉄が盗まれていると聞くが犯人は捕まらないのか。

また、豊能署管内での高級車の盗難事案はあるのか。

【警察】

まず、(当署管内で) 高級車の盗難はありません。

銅線等の盗難事案については、認知はあるものの件数が少なくまた、連続発生しておらず、当署では検挙はしていないが、他署において検挙しております。

(現在の) 捜査は防犯カメラ(が主体)であるものの、当署管内においては、防犯カメラの数が極端に少ないの現状です。

よって、リレー捜査ができないので、非常に捜査が難しいところです。

【委員】

カメラの設置については、プライバシーの問題もあらうと思われるが、国が設置を推進していかないといけないと思う。

【警察】

これだけ防犯カメラの効果が表れていることから設置しやすくなっているが、お金の面等ですぐに付けることは難しいのです。

【委員】

議 事 概 要	行政に要請することはできないのか。 【警察】 できます。既に実施しております。 【委員】 地域住民からも要望するので、「どこどこに設置してほしい」等教えていただければと思う。 道は、限られているので効果的な場所はあると思う。 また、ダミーのカメラも効果があるのでお願いしたい。 【警察】 わかりました。
---------	--